

平成26年9月一般質問(26年9月3日)

1. 地震・津波対策について

- (1)津波対策としての防潮堤整備はどのようにですか。
- (2)津波対策として「森の防潮堤」を整備しませんか。
- (3)津波対策として取り組むインフラ整備の計画はどのようにですか。
- (4)地域防災計画の見直しを10月に行われますが、新たにどのような対策に取り組みますか。
- (5)防災対策を推進するために、地域と行政が一体となるための方策はどのようにですか。
- (6)防災対策を「にしお未来まちづくり塾」のように、市民と協働で進める考えはありませんか。
- (7)大災害時に応急処置をする医療救護所の対応はどのようにですか。

2. 健康なまちづくりについて

- (1)地域、家庭、学校などと連携して地域社会全体で健康づくりを推進するための方策はどのようにですか。
- (2)認知症予防及び生活習慣の改善についての方策はどのようにですか。
- (3)自助、互助、共助、公助を有機的に組み合わせる健康づくりの方策はどのようにですか。
- (4)市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むための方策はどのようにですか。
- (5)高齢化社会における高齢者の健康づくりの方策はどのようにですか。
- (6)財政負担の軽減にも繋がる医療費の抑制や本人の保険税、医療費負担の低下策をどのように考えていますか。

○(渡辺信行) 新生西尾クラブの渡辺信行です。26年度も早いもので、今月で上半期が過ぎようとしています。第7次総合計画の将来都市像「自然と文化と人々がとけあい 心豊かに暮らせるまち西尾」の6つの柱に基づき、各種事業が進められていることと思います。

それでは、一般質問を行います。議題1、地震・津波対策について。

地震・津波対策の話になりますと、何度も東日本大震災が出てまいります。それは、未曾有の大震災であったこと、防災に対する私たちの意識を根底から覆す衝撃的な出来事であったこと、さらには教訓を生かして、それぞれの地域で防災対策に取り組む必要があるからであります。いつもおかしくないと言われています巨大地震に対する防災対策は、待ったなしで進める地域づくり、安心・安全のまちづくりであります。また、社会情勢は長期にわたる経済の低迷や少子高齢化社会を迎えており、国、県、市とも厳しい財政状況にありますが、避けて通れないのが防災対策であり、効率的、効果的な対策の実施については、今後、行政機関はもとより、市民や関係団体等との連携が何よりも重要な課題となってまいります。いかにして災害から市民の命と財産を守っていくのか、行政に課せられた課題には大きなものがありますが、災害に強い安全・安心なまちづくりを目指していくなければなりません。

5月30日に愛知県が、南海トラフ巨大地震の新たな被害想定を発表されました。今回の想定は、南海トラフで発生するおそれのある地震・津波のうち、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波が想定されております。理論上、最大想定モデルとして目をみはるのは、揺れによる建物倒壊等による棟数2万4,000棟、死者数1,400人、それと浸水・津波による死者

数1,600人であります。さらに、浸水想定域や液状化危険度分布図を見ますと、一色町、寺津地区を中心に危険度が高くなっております。今年度の予算編成においては、防災・減災対策は最重点課題と位置づけられましたし、組織としても危機管理局として充実されております。

また、先月の25日には、市長みずから愛知県知事に津波対策事業への支援強化を求める要望書を提出されましたし、昨日の答弁では、県のみならず、国へも先頭に立って要望していくと言われました。大いに期待をしているところであります。

それでは質問に入ります。

なお、昨日の稻垣議員の質問と同趣旨のものがありますが、再質問の関係もありますので、通告に従い質問させていただきます。

質問要旨(1)津波対策としての防潮堤整備はどのようにですか。

○(答弁) 愛知県により進めていただいております海岸堤防の津波対策でもある耐震化工事でございますが、第2次あいち地震対策アクションプランで位置づけられている優先区間につきまして、東海・東南海地震にも耐え得る海岸堤防の耐震化工事を、平成26年度末の完了を目指に進めていただいております。

また、第2次あいち地震対策アクションプランで位置づけられていない未整備とされる区間につきましては、今年度中に策定予定の第3次あいち地震対策アクションプランに位置づけていただくよう強く要望してまいります。

○(渡辺信行) 再質問します。第2次あいち地震対策アクションプランで位置づけられている工事については、26年度末の完了目標で進められるということですが、未整備の場所についてはどの地区で、その規模はどのようにですか。

○(答弁) 県の進める第2次あいち地震対策アクションプランに盛り込まれていない海岸堤防の未整備区間の地震・津波対策が必要かどうかは、耐震点検調査を行った結果により判定されます。平成26年3月末時点でお答えしますと、約18キロメートルが整備され、整備または調査が必要とされる区間が約14キロメートルとなっております。

調査が必要な主な地区でございますが、西尾地区では、県が管理する奥田海岸、平坂海岸、中根海岸など約6.4キロメートルと、平成27年度より工事を計画しております市管理の寺津漁港海岸約2.1キロメートルであります。一色地区では、主に県が管理する大岡海岸、一色漁港海岸など約1.5キロメートルと、市が管理する栄生漁港海岸、味沢漁港海岸など約3キロメートルであります。吉良地区は、ほぼ整備されております。幡豆地区では、県が管理する西幡豆漁港海岸など約1キロメートルであります。

以上です。

○(渡辺信行) 再質問します。整備または調査が必要とされる部分の、今後の整備計画はどのようにですか。

○(答弁) 愛知県は、今年度中をめどに海岸堤防の耐震点検調査を行い、あわせて耐震基準の見直しを進めており、その結果を第3次あいち地震対策アクションプランに盛り込み、整備を図っていくと伺っております。同様に、市の管理する漁港海岸につきましても耐震点検を行い、計画的に整備をしてまいりたいと考えております。

○(渡辺信行) 次に、質問要旨(2)に入ります。3月議会で「命山」を取り上げて質問いたしました。その際の答弁は、検討するということでありました。袋井市の視察もしてみえますので、検討は進められているものと思っております。

命山は、津波の避難施設であり、平時は公園としても使用できますし、また浸水対策、暴風対策になるものであります。今回、取り上げるものは同じ目的を持っておりますが、東北を中心に沿岸部で進められています命を守る「森の防潮堤」であります。この防潮堤は、高台をつくり、そこに土地本来の高い木から低い木まで、いろいろな種類の木々を植えて多層構造の森を形成し、津波から市民の生命と財産を守る構想であります。防災面だけではなく、地球規模の森林破壊や地球温暖化が加速する中で、豊かな森の再生にもつながるものとして提唱されています。

東日本大震災を振り返ってみると、成長が早く、潮に強い松林が防潮林として多くありましたが、松は根が浅く、倒されてしまい、防災林として機能しなかったと言われています。それどころか、津波とともに流された木は被害をより大きくしたとも言われています。また、人間の科学技術を集めたコンクリートの防潮堤も、自然の猛威には太刀打ちできなかったとされています。さらに、食いとめるものがなかったところは、引き潮により多くの人々の命や財産が海に流されました。このような悲劇的事実は、教訓として学ばなければなりません。

現在、西尾市の沿岸部にはコンクリートの防潮堤が整備されています。用地確保の問題等ありますが、不十分と思われるところの陸側に盛り土をして森をつくる、森の防潮堤について質問します。

マウンドを高くすることによって、かなりの高さの津波を防ぐことができます。人為的な影響がなければ、その土地にあるべき森として環境教育に最適であり、通常時は防風林となりますし、さらに美しい景観の創出、地域の憩いの場としても活用できます。また、整備された事例を見ますと、植樹を市民がすることにより安全への意識を高めることもできています。

質問要旨(2)津波対策として「森の防潮堤」を整備しませんか。

○(答弁) 西尾市の海岸線は、昭和28年の13号台風及び伊勢湾台風の高潮被害後の復旧により、旧堤防とほぼ同じ位置に現在の防潮堤が整備されており、背後の多くは民有地であります。

したがいまして、議員ご提案の「森の防潮堤」の設置につきましては、防風・防砂機能を持ち、

地域の景観形成や多様な生物のすみどろとなる防潮堤として、津波対策に優良な方法の1つと考えられますが、現状の市内の海岸線においては、用地確保や潮遊地、いわゆる汐除水路の移設などの多くの問題点があり、設置には難しい状況でございますので、ご理解をいただきますようお願ひいたします。

○(渡辺信行) 今の答弁ですと難しいということですが、確かに用地の問題とともに東北地方とは沿岸の形態が異なりますので、簡単に取り組むことはできないと認識しています。西尾市には海岸部だけでなく、河川があり、堤防があります。国や県の認識がどの程度かわかりませんが、まちづくりの一環として将来を見通した整備をすることが大切であると思います。今後の整備計画に期待をしまして、次の質問に移ります。

津波対策として取り組むインフラ整備についてお聞きします。東日本大震災は、これまでの想定をはるかに超えた巨大な地震・津波が発生し、甚大な被害をもたらしました。調べてみたら、東北、関東地方の太平洋沿岸部は明治29年6月の明治三陸地震による津波災害など、過去にたび重なる津波被害を被っており、地域防災計画の策定や防波堤の建設などの各種防災計画の立案と、その実践による防災対策が進められてきましたが、それでも東日本大震災による地震・津波被害は甚大ありました。これについては、想定を上回る規模の範囲が震源域となつたこと、特に防潮堤などのインフラによる防災対策が、かえって住民の危機意識の低下を招いたことなど、さまざまな要因が指摘されています。国の動きを見ますと、東日本大震災を受け、南海トラフ巨大地震の想定地震・津波を見直すため、内閣府モデル検討会の立ち上げ、次いで津波防災地域づくりに関する法律の制定などに取り組んでいるところであります。

インフラ整備は、津波の規模に応じて「防ぐ」、「逃げる」のそれぞれの整備方針のほか、早期警戒のための道路ネットワーク強化や後方支援などを想定した取り組みが必要であります。具体的に防ぐ対策としては、海岸や河川、港湾などの水際施設の強化に取り組むこと。逃げる対策については、同報系防災行政無線、津波避難施設、避難路の整備などを通じて、早く安全な場所に逃げることができる環境整備を進めること。被災時・被災後の救援、復旧復興の取り組みとしては、東日本大震災での道路形態の教訓を踏まえ、道路ネットワーク機能を強化すること。そのほかにも、沿岸部に立地する施設の機能強化、地震動による上下水道施設などの被害軽減や機能維持のための対策、各種公共施設の防災機能強化を推進することなど考えられます。これら多くの対策は必要であります。今回は「逃げる」対策としてのインフラ整備についてお聞きします。

質問要旨(3) 津波対策として取り組むインフラ整備の計画はどのようにですか。

○(答弁) 議員のおっしゃったとおり、災害時における「逃げる」対策は必要不可欠と認識しております。道路など、既存の社会インフラの適正な維持管理に努めていますが、避難路が決まっていないため、インフラ整備の計画は作成しておりません。しかし、道路につきましては、道路法が平成25年度に改正され、関係法令も改正されたことにより、橋やトンネルなど重要な道路施設は定期的な点検が義務づけられ、現在実施しております。点検済み施設は、長寿命化に向けた修繕計画を作成することにより、老朽化対策を行うとともに安全性、信頼性を確保した維

持管理を進めてまいります。

また、狭い道路整備事業を進めておりまして、道路空間の確保を行い、避難・防災活動がしやすいまちづくりを図っております。

○(渡辺信行) 再質問します。防災・減災対策は最重点課題と位置づけられておりますが、被害に遭っていない当地域は、まだまだ危機意識が低いようあります。士気高揚や協働のためにも、関係機関や市民で組織する地震・津波対策検討会を設置し、インフラ機能強化のための構想を作成しませんか。

○(答弁) 関係機関や市民で組織する地震・津波対策検討委員会の設置ですが、現在、西尾市防災会議が組織されておりますので、必要に応じて、その委員の皆様で協議してまいりたいと考えております。

また、インフラ機能強化のための構想につきましては、地域防災計画地震災害対策編第2章第2節「建築物等の安全化」で定めているところであり、愛知県が現在、作成を進めている第3次あいち地震対策アクションプランを参考に、地域防災計画の実効性を高めてまいりたい考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○(渡辺信行) 次に、質問要旨(4)に入ります。愛知県が新たな被害想定を発表されたことにより、地域防災計画の見直しを10月に行うということですが、この見直しにより新たにどのような対策に取り組みますか。

○(答弁) 10月に予定している見直しにつきましては、愛知県地域防災計画の修正に基づくもので、5月30日に発表された被害想定の見直し、その減災効果、災害対策基本法等法改正に伴う修正にとどめ、現在調査を委託している西尾市災害危険度判定調査の結果を踏まえまして、年度末に詳細について修正をしてまいります。

○(渡辺信行) 再質問します。今、答弁のありました災害危険度判定調査とはどのような内容ですか。また、年度末の修正は、具体的にはどのような修正になりますか。

○(答弁) 災害危険度判定調査ですが、愛知県が5月30日に発表したデータに西尾市の自然、社会、防災施設、危険区域などの素因調査結果を加味して、小学校区ごとの地震動、液状化、出火延焼危険度、建物被害、人的被害を示して地域の課題を抽出してまいります。

次に、年度末の地域防災計画の修正ですが、避難所、津波一時待避所、水・食料の備蓄目標の見直し、避難困難地域の抽出などを考えております。

○(渡辺信行) それでは、次に質問要旨(5)に入ります。市長は、市民の安心・安全を確保することは行政の根幹であり、最も重要なことであると考えている。地震の発生を防ぐことはできないが、防災・減災は可能であり、防災対策を最重点事項として心して取り組む覚悟であると発言をしてみえます。そして、防災を通して住民同士が助け合う体制をつくるなど、地域と行政が一体となって住みやすい地域として誇れるようなまちづくりを進めると言われました。

質問要旨(5) 防災対策を推進するために、地域と行政が一体となるための方策はどのようにですか。

○(答弁) 災害対策を推進する上での地域とは、地区的自主防災会であると認識しております。地域と行政が一体となるための方策であります、「減災」という共通の目的に向かって地区的防災訓練や会議等に積極的に職員が参加し、信頼関係を築いていくこと、市民と行政が同じ認識に立って防災対策を考えることだと思っております。そのために、自主防災会の源であります市民一人一人の防災意識の高揚を図るとともに、市民の皆様には行政と一緒に防災対策に積極的に取り組んでいただくことを期待しております。

○(渡辺信行) 再質問します。震災による被害を最小限にとどめるためには、行政による取り組みだけでなく、地域が一体となって防災に取り組める体制を整え、自助や共助による地域防災力の向上を図っていく必要があります。住民主体の防災力の向上を、どのように考えていますか。

○(答弁) 過去の災害からも明白でありますが、市民の命を守るために地域の力が必要不可欠となってまいります。地域が一体となった防災体制、住民主体の防災力の向上は自主防災会のレベルアップにほかならないと考えます。そのため、防災リーダー育成のための防災力レッジの開催、地区的防災訓練への積極的な参加等に取り組んでおります。

また、先ほどもご答弁申し上げましたが、何よりも市民一人一人の防災意識を高めていただくことが重要ですので、より一層の啓発に努めてまいりたいと思っております。

○(渡辺信行) 再質問します。有事の際に、最も重要な自助、共助の基礎となるのは自主防災組織であります。また、地域防災力のかなめになるのが消防団であります。地域防災力の強化について、どのように考えていますか。

○(答弁) 議員ご指摘のとおり、有事の際に最も重要であり、頼りになるのは自主防災組織であります。また、消防団は旧幡豆郡にしかありませんが、地域防災力のかなめであり、沿岸部を多く抱える旧幡豆郡にはなくてはならないものであると考えております。

地区によっては、消防団のOBが自主防災会に加わり、大きな成果を上げているところもあり、

消防団員の資質向上が地域防災力の強化につながるものと考えます。引き続き、自主防災組織の充実に努めていただくよう呼びかけてまいります。

○(渡辺信行) 次に、質問要旨(6)に入ります。質問要旨(5)と関連していますが、別に捉えて質問します。

施政方針の見出しが「融和」と「協働」、そして「飛躍」であります。合併がありましたので、旧西尾市、旧幡豆3町それぞれの融和とともに、市民と行政との融和と協働により、新西尾市が進んでいることだと思います。協働のまちづくりの一例として、公共交通協議会や公共施設再配置などであると思っております。

公共施設再配置は資産経営課が担当しており、にしお未来まちづくり塾が立ち上げられました。7月13日から7回の市民ワークショップが予定されており、45人の塾生が公共施設の未来像を描く会議であります。初回から傍聴しましたが、よい試みであり、まさに協働のまちづくりにふさわしい取り組みであると思います。防災対策こそ、このような市民とともに協働で進めるべき事業であると感じました。市民が、自分の住んでいる地域の状況を把握し、防災対策をどのようにすべきかを考え、地域で災害に強いまちづくりをする「災害対策まちづくり塾」のようなことを、行政側から呼びかけていただきたいと思います。

質問要旨(6)防災対策を「にしお未来まちづくり塾」のように、市民と協働で進める考えはありませんか。

○(答弁) 市民、事業者、自主防災会、防災ボランティア等がその責務や役割を認識し、お互いに理解し、助け合い、協働して災害に対処できる防災協働社会を構築していくことは大切なことであると考えます。現在は、個々に情報交換等を行っていますが、今後はそれぞれの団体等、一堂に会して意見交換できるような場を考えてまいります。

○(渡辺信行) 次に、質問要旨(7)に入ります。南海トラフ巨大地震の新たな被害想定で負傷者は公表されておりませんが、死者数が3,200人ということは、負傷者数に至っては相当な人数と思われます。その対応として、治療体制を考えておかなければなりません。

隣の安城市では、大災害時の応急処置の場所として医療救護所を5カ所定め、ポスターが医療機関等に張られて市民に周知されております。体制は、行政、医師会、歯科医師会、薬剤師会、更生病院、八千代病院で構成されています。西尾市は、地域防災計画(地震災害対策編)を見ましたら、西尾地区に7カ所、一色・吉良・幡豆地区に各1カ所の合計10カ所が開設予定場所とされています。安市の倍の箇所数であり、地域防災計画を見る限りは立派にできていると思います。しかし、医療救護所に限らず、すべてにおいて文章としてはよく計画されていますが、実効性となると疑問を感じています。計画は計画として、ベストな状態を考えることは必要ですが、実際に災害が発生した場合を考えた実効性のある内容にしなければならないと思います。

質問要旨(7)大災害時に応急処置する医療救護所の対応はどのようですか。

○(答弁) 現在、医師会、歯科医師会、薬剤師会、拠点病院等を交えて災害時の医療体制について検討を重ねているところです。7月16日に行った検討会でも議題に上がりましたが、現在、開設予定場所に指定している10カ所は市内くまなく分散しており、100年から200年、あるいは千年に一度で想定された津波による浸水域内の施設を、医療救護所から外すのは合理的ではないという結論になりました。

したがいまして、現段階では現状の10カ所を医療救護所として指定し、各施設に医薬品等を配備し、医師の収集状況、市内の被災状況等を考慮しながら順次、開設していく計画であります。

○(渡辺信行) 再質問します。安城市の場合は大手病院があって、医師等の確保ができるものとしてポスターで周知もしていることだと思います。西尾市の場合は、安城市と比べると難しいこともわかります。しかし、被害想定での死者数や建物被害などを比べますと、安城市よりも西尾市の方が何倍も多くなっていますので、負傷者も当然多く生じるものと思われます。

したがって、避難所と同じように救護所も周知していく必要があると思いますが、市民への周知はどのように考えていますか。

○(答弁) 医療救護所の周知は大変重要なことであり、開設場所だけでなく、開設方法についてもわかりやすく周知する必要があると考えております。

現在、災害時医療救護体制検討会で検討を重ねてますが、体制が固まり次第、広報紙等でPRしてまいります。また、市内の病院等の医療機関に掲示していただくのも効果的であると考えております。

今後におきましても、検討会での議題に上げ、より効果的な周知方法を協議してまいります。

○(渡辺信行) 全国のどこでも発生が想定されています大規模地震については、予防対策をまずは充実していくことが必要ですが、同じように発災時の災害応急対策、災害復旧、復興対策までの防災対策を充実、強化しなければなりません。被災者の生活環境対策、ライフライン、インフラの早期復旧策、災害ボランティアや民間企業の役割と連携、災害廃棄物対策など広範囲にわたります。しかし、このような事項が市民に見えていないように思います。本当に災害が発生したら大変なことがあります。市民の危機管理意識はまだまだ低く、大丈夫だろうと思ってみえる市民が大方ありますし、時の経過とともに記憶や関心が薄れていくことも指摘されています。

今後、継続的な訓練や研修の実施、住民と協力した防災教育の促進等の対策を進めるとともに、発生し得る災害に対し、万全に備える対策を充実されることを願って議題1の質問を終わります。

次に議題2、健康なまちづくりについて。

西尾市の方針を再認識する意味で、市長の新春インタビューや施政方針、予算編成方針を

読み返してみました。施政方針の中に、第4の施策で「安心できる暮らしを支える健康・福祉のまちづくり」がありました。取り組みとして明記されていたのは、市民病院機能の向上、障害者福祉や高齢者福祉の充実、介護保険事業や予防接種の充実であります。これらは重要な事業であり、市民にとりまして最も大切なものは健康であります。日本の平均寿命は緩やかながら上昇傾向にあり、厚生労働省の昨年の発表数値によりますと、男性が79.94歳、女性が86.41歳となっています。女性は世界1位、男性は世界5位ということで、日本はまさに世界有数の長寿国であります。医学の進歩や栄養状態など、いろいろな要素がありますが誇れる国であると思います。

一方では、ライフスタイルや食生活の変化、運動不足を原因とする生活習慣病の増加、それに起因する医療費の増加や介護を必要とする方の増加が社会問題となっています。幼児期から高齢者までが健康に暮らせる、また安心して暮らせるまちづくりが大切であり、市民からも求められているところであります。

平成24年に、国が新たな健康づくり対策である「健康日本21(第2次)」を示したことを見て、西尾市においては3月に「健康にしお21計画」が策定されました。健康日本21、21世紀における国民健康づくり運動であり、今後の健康づくり対策や方向性について示されております。その中で、人々の健康は社会経済的環境の影響を受けることから、健康に関心を持ち、健康づくりに取り組みやすいよう健康を支える環境を整備するとともに、社会全体が相互に支え合いながら、健康を守るために環境を整備することが必要とされています。

そこで、健康なまちづくりの方策について質問いたします。

なお、健康となりますとスポーツ課も関連してまいりますが、今回は福祉部門に絞っての質問とします。

質問要旨 (1) 地域、家庭、学校などと連携して地域社会全体で健康づくりを推進するための方策はどのようにですか。

○(答弁) 地域全体で健康づくりを推進するための方策の第一歩は、地域や各種団体、保育園、幼稚園、学校、医師会等、職域、行政等がそれぞれの役割を理解し、相互に連携し合いながら市民の健康づくりを支える環境を整えていくことが大切と考えています。

具体策としましては、医師会、歯科医師会、薬剤師会、商工会議所等と行政が連携し「健診の受診者数を増加させるための取り組み」、健康づくりボランティアやスポーツ推進員の「地域住民が運動に親しむための取り組み」、歯科医師会、保育園、幼稚園、学校と行政で連携した「子どものころから歯の健康を守る取り組み」などでございます。

○(渡辺信行) 健康になれるまちづくりとして道路整備、ウォーキングしたくなる歩道、安心して歩ける歩道、公園の整備、行きたくなる公園、人と人が交流できる公園、地域が元気なまちづくりとして経済活動や産業の育成、環境に優しいまちづくりとしてエネルギー問題やごみ問題、健康を理解し行動するまちづくりとして教育や啓発など、健康につながる事業は奥の深いものであります。行政側には、これらを考えたさらなる事業の推進を期待しております。

再質問ですが、主体性を持って住民が参画する健康づくりや、行政と協働した事業の推進が大切と考えます。健康な地域づくり活動を推進するための組織の設置状況はどのようですか。

○(答弁) 健康課が所管している健康な地域づくり活動を推進するための組織設置状況でございますが、現在、健康づくりボランティア、食生活改善ボランティア、健康づくり推進員の3つの組織を設置しております。

1つ目の健康づくりボランティアは、14 グループが活動しており、一般市民を対象に運動を中心に行っているグループが9つ、親子料理教室など食生活を中心に活動しているグループが4つ、介護予防活動を行っているグループが1つあり、平成 26 年度会員数は合計 209 名でございます。2つ目の食生活改善ボランティアは、平成 26 年度会員 18 名で、市民を対象にした生活習慣病予防の料理教室を開催しています。3つ目の、健康づくり推進員は、地域における健康づくりの中核者となることを目的としており、平成 26 年度会員数は 19 名で、市民参加のウォーキングや健康づくり講座を開催しております。

○(渡辺信行) 次に、質問要旨(2)に入ります。午前中、大塚議員、鈴木議員の質問の中に認知症関係がありました。私も最近、気になるのは認知症です。20 歳代、30 歳代の生活習慣が、将来の認知症予防に関連があるとされています。それと、子どもの生活習慣が将来の健康づくりの基礎になるととの観点から、小・中学生の保健指導が重要と言われています。

質問要旨(2)認知症予防及び生活習慣の改善についての方策はどのようですか。

○(答弁) 初めに、健康福祉部関係分についてご答弁申し上げます。

認知症予防事業につきましては、介護予防の一環として、物忘れが気になる方などを対象に「脳いきいき教室」を開催し、認知症の検査を行い、予防するための知識や運動について学んでいただいております。また、老人クラブ等の会合などに出向き、認知症予防を学んでいただく「出前脳いきいき教室」も実施しています。しかし、認知症の主な原因となっているアルツハイマー病と脳血管障害は、生活習慣病との関連が深いことが最近の研究で明らかとなり、予防を進めるためには若い時期からの生活習慣を改善し、健康的な生活習慣を身につける取り組みが重要であると考えています。

具体的には、20 代、30 代の若い世代からの生活習慣病予防対策として、まず自分自身の健康状態を確認するために健診を受診していただくことが重要と捉え、休日の健診開催など、健診を受診しやすい環境づくりに努めるとともに、生活習慣病についての知識の普及を商工会議所や医師会等と連携して取り組むことが必要と考えております。

○(答弁) 教育委員会関係分について、ご答弁申し上げます。

生活習慣病の低年齢化が問題となり、学童期から正しい食生活や運動習慣を身につけることが重要だと考えております。多くの学校では、子どもたちに親しみやすいように「早寝早起き朝ごはん」運動を実施しております。家庭と連携をして、よりよい生活習慣の確立に取り組んで

おります。また、小学校の3年生から始めております保健の授業では、生活習慣病予防についての単元を持っておりまして、「病気を防ぐ」などの取り扱いもしております。

今後も、子どもたちのために、こうした学習をしっかりと継続していきたいと考えております。
以上です。

○(渡辺信行) 次に、質問要旨(3)自助、互助、共助、公助を有機的に組み合わせる健康づくりの方策はどのようにですか。

○(答弁) 自助、互助、共助、公助を有機的に組み合わせるための健康づくりの具体的方策について述べさせていただきます。

みずからの健康管理の第一歩は、健康状態を把握することから始まると考え、まずは各自が健診を進んで受けていただける取り組みを行っています。そして、健康づくりに取り組んでいる人が、仲間と一緒に健康づくりを継続するため、住民組織である健康づくりボランティア等のボランティア活動を行政で支援しています。

次の段階として、病気の早期発見や早期治療に結びつけられるよう、乳幼児健診や一般健診、特定健診、がん検診等を実施しています。さらに、病気の予防や重症化を予防するため、特定保健指導や生活習慣病予防教室の開催、感染症対策としての予防接種を実施しています。

○(渡辺信行) 再質問します。健康づくりと同様に防災、子育て、高齢者支援などは地域のきずな、顔の見える関係の構築が重要であります。それは、地域コミュニティの推進と考えます。健康なまちづくりに不可欠な人間関係を構築するための地域コミュニティの推進はどのように考えますか。

○(答弁) 地域コミュニティの推進につきましては、国の調査でも、地域の住民相互のつながりが強いと感じている市町村では、平均寿命が長いという結果が出ており、健康づくりに不可欠なものであると認識しています。

現在、健康課において、ウォーキングや生活習慣病予防教室、マタニティクラスなどを通じて仲間づくりができるように支援していますが、今後さらに地域での仲間づくりができるような取り組みを進めたいと考えています。

長寿課におきましては、地域包括支援センターを中心に地域ケア会議を開催し、民生委員、町内会、老人クラブなど、地域関係者と介護や医療関係者の連携を強化していきたいと考えています。また、地域のボランティアに委託して行っている宅老所を、一層充実してまいりたいと考えています。

○(渡辺信行) 次に、質問要旨(4)市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むための方策はどのようにですか。

○(答弁) 市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むためには、健康に関心を持ち、定期的に健診を受けるなど、みずからの健康状態を把握し、食生活や運動、休養等の日常生活を見直す中で、支援してくれる人や場所を活用しながら持続的に健康づくりを進めることが重要であると考えています。

具体的な取り組みとしては、健康づくりに取り組む第一歩として、健診を多くの人に受診していただくために受診勧奨のチラシの全戸配布や、ポスターの掲示などの啓発や休日健診を開催しています。また、健診受診後は個人の結果に沿って、国保特定保健指導や一般健康相談などを実施し、食生活や運動、休養など生活習慣を見直しながら、健康づくりに取り組んでいただけるよう支援を実施しています。

○(渡辺信行) 次に、質問要旨(5)に入ります。健康にしお21計画のほかにも、健康に関連があると思われる子育てガイドブック「西尾っ子」、地域福祉計画、障害者福祉計画、高齢者福祉計画、介護保険事業計画、特定健康診査等実施計画があり、一通り目を通させていただきましたけれども、高齢化社会ということで高齢者対策の考え方をお聞きしたいと思います。

質問要旨(5)高齢化社会における高齢者の健康づくりの方策はどのようにですか。

○(答弁) 高齢者の健康づくりの方策としては、介護予防事業として、元気な高齢者に運動を中心とした介護予防を学んでいただく「シルバー元気教室」、高齢者の交流により健康な状態を維持することを目指す「宅老所」、運動器の機能が低下している方を対象に個人の状況に合わせた運動方法や生活の注意点を学んでいただく「ころばん教室」などを開催しています。

○(渡辺信行) 再質問します。高齢者の健康状態は、他市と比較してどのようにですか。

○(答弁) 高齢者の健康状態を示す1つの目安として、後期高齢者医療制度で高齢者が医療機関にかかる医療給付実績があります。平成25年度の愛知県後期高齢者医療保険の1人当たりの医療費を比較しますと、愛知県平均は86万5,441円で、本市平均は76万4,550円で県下54市町村中、46位となっています。西三河9市を比較しますと、刈谷市11位、みよし市15位、知立市18位、岡崎市28位、豊田市29位、碧南市34位、安城市45位、高浜市47位であります。西尾市は西三河9市の中でも低い方で、この地域に住む高齢者の皆さんは常日ごろから健康意識を持って生活されており、重い病気の方の割合が他市に比べ少ないものと思われます。

○(渡辺信行) 再質問します。医療費給付実績では、高齢者の健康状態は他市に比べてよいとのことです。質問要旨(2)で認知症予防事業を伺いましたが、西尾市の認知症高齢者数は把握していますか。また、認知症対策として「脳いきいき教室」の開催などはわかりましたが、今年度、重点的に取り組まれる事業があればお聞かせください。

○(答弁) 認知症高齢者数につきましては、平成22年度に厚生労働省が行った推計で、65歳以上の高齢者の15%が認知症とされており、この比率から高齢者数約3万8,000人の西尾市では5,700人程度と推計いたします。

また、今年度、重点的に取り組んでいる事業としましては、認知症に対する施策を総合的に検討し、初期の段階から状態に応じた支援をまとめた「認知症ケアパス」を作成するとともに、保健師が老人クラブを訪問して認知症の啓発に取り組んでおります。

○(渡辺信行) 次に、質問要旨(6)に入ります。質問の冒頭で、平均寿命という言葉を述べました。これとは別に、健康寿命という言葉があります。平均寿命の延伸に伴い、健康寿命との差が拡大しないようにすることによって、不健康な期間を短くすることや医療費、社会保障負担などの軽減ができます。健康寿命の延伸の取り組みに当たっては、健康増進、疾病予防が担う役割は極めて大きいものがあり、それに加えて疾病の早期発見、適切な予防、介護サービスなどの取り組みが必要と考えます。

質問要旨(6)健康なまちづくりをすることによって、財政負担の軽減にもつながります。医療費の抑制、本人の保険税負担や医療費負担の低下策をどのように考えていますか。

○(答弁) 日本人の男女合わせた平均寿命は84歳で、世界一の長寿を誇っていますが、健康で自立した生活のできる健康寿命は、平均寿命より10年程度短くなっています。これは、糖尿病などのメタボリックシンドロームが原因で起こる病気で、健康を害している日本人が増加しているためあります。

そこで国民健康保険では、平成20年度から特定健診を実施し、疾病の早期発見と予防を図るとともに、加入者の食事や運動などの生活習慣を見直すきっかけとなる特定保健指導を実施しています。さらに、平成27年度からは、特定健診の結果と医療機関の受診結果を活用したデータヘルス計画を策定し、より積極的に加入者の健康増進を図り、医療費の削減や加入者の費用負担の軽減に努めてまいります。

○(渡辺信行) 「健康日本21」は、平成25年度から平成34年度までの10年間の国民の健康づくりの指針であり、最上位の目標に健康寿命の延伸と健康格差の是正が掲げてあります。少子高齢化社会において、健康寿命の延伸は行政として取り組むべき事業でありますので、西尾市も重点施策になるものと思っておりますし、今後の取り組みを大いに期待しております。

本日は、人の健康について質問しましたが、西尾市として生活の健康、環境の健康、経済の

健康、教育・文化の健康など、まちづくりには健康という言葉は欠かすことのできないものであります。心豊かに暮らせるまち西尾の実現に向けて諸事業が推進されることを願って、一般質問を終わります。ありがとうございました。
